

平成29年度 山形県公立大学法人
第3回経営審議会
第3回教育研究審議会(米沢栄養大学)
第3回教育研究審議会(米沢女子短期大学)
議事録

1 日 時 平成29年11月30日(木) 10:00～11:10

2 場 所 D号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

(出席) 学内委員：鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、馬場理事、菌部理事、奥山理事
学外委員：種村理事、菅原理事、宮原委員、黒田委員
※委員10名中10名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢栄養大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、大和田理事、高橋理事、鈴木委員
学外委員：菅原理事、吉池委員、高橋委員、山田委員
※委員8名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、馬場理事、菌部理事、鈴木委員、伊豆田委員
学外委員：菅原理事、飯塚委員、荒井委員
※委員8名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

(出席) 五十嵐監事、山上監事

<事務局職員>

(出席) 佐藤次長、四柳課長、佐藤課長、樋口専門員、山口主査、長谷部主査

4 議事録署名員の指名

鈴木理事長から、黒田委員(経営審議会)、山田委員(教育研究審議会[栄養大])、菌部委員(教育研究委員会[米短大])の3名が議事録署名員に指名された。

5 報 告

(1) 平成30年度入試について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

(2) 平成29年度卒業予定者の進路状況について

事務局から報告資料2により報告がなされた。

(3) 平成29年度授業料免除の状況について

事務局から報告資料3により報告がなされた。

(4) 教員(米沢女子短期大学)の採用について

事務局から報告資料4により報告がなされた。

6 協 議

(1) 山形県公立大学法人中期計画(第2期)の変更について

事務局から協議資料1により説明がなされ、一部修正を検討することとして承認された。

吉池委員から、6頁の中期計画(案)「イ」の「事例研究などを用いたグループワークやディスカッションを取り入れた演習」について、ケースメソッド的な意味合いで使われているのであれば、事例研究は研究として刊行された論文であることから、この文脈からすれば「研究」は不要なのではないかと解釈した旨発言がなされた。

また、中期計画(案)「イ」の「客観的な指標や観点に基づいた学修成果の把握」について、客観的な指標や観点として具体的な案があるのか発言がなされた。

さらに、中期計画(案)「ウ」の「英文の文献を取扱うことで国際性を涵養する」について、大学院生であれば英文の文献を読むのは当然であって、国際性を涵養するために読むものではないと認識しており、記載する必要はない旨発言がなされた。

これに対し大和田理事から、中期計画(案)「イ」の「事例研究などを用いたグループワークやディスカッションを取り入れた演習」からは「研究」を除く方向で検討する旨回答がなされた。

また、高橋理事から、中期計画(案)「イ」の「客観的な指標や観点に基づいた学修成果の把握」については試案の段階であり、指導教員を交えた客観的な評価ができれば良いが、授業に関する専門性も含めて難しいところもあると思われるので、今後研究していく旨回答がなされた。

さらに、高橋理事から、中期計画(案)「ウ」の「英文の文献を取扱うことで国際性を涵養する」ことについては、これを担保する必要があったことから盛り込んだものであり、今後、国際学会への参加、論文作成に関与していくことでクリアできると考えている旨回答がなされた。

吉池委員から、特に社会人については英語の論文を読むのが大変なことも想定されるので、しっかりとした指導が大切であって、むしろ研究の中で英語の論文を十分活用できるような指導を丁寧に行うことが現実に合致している旨発言がなされた。

宮原委員から、大学運営に係るリスクヘッジとして、3頁の「3 社会の変化に対応した大学運営」について、「理事長のリーダーシップのもと」と記載されているが、現行の中期計画は平成27年度に策定されてから既に2年経過しており、まだ4年残っている。年々社会環境の変化は大変凄まじく、社会経済環境の変化、さらには、自然環境の変化が社会経済に及ぼす影響を考えた場合、新陳代謝の激しい環境変化を捉えた戦略的な対応や活動を中期目標・計画に反映しても良いのではないかと発言がなされた。これに対し事務局から、今後の参考としていく旨回答がなされた。

黒田委員から、国際的な視野や人材を考えた時、英語ができることが国際的であるとは考えにくい。例えば山形県にある伝統野菜など、ここにしかないものを研究できるという体制が整えられているということが国際的にも評価されるということになる。山形県の地域性に寄与する文言が盛り込まれていない旨発言がなされた。これに対し高橋理事から、5頁の中期目標「② 大学院教育」にそうした思想を既に盛り込んでいる旨回答がなされた。

吉池委員から、3頁の中期目標「② 大学院教育」では「健康づくりや医療、福祉等」という文言が最初に記載されている。保健医療現場に近い高度な教育を施すことを県が示したものと理解している。6頁の中期計画(案)「ウ」の「分野横断的な研究指導による大局的な視野」については、8名の指導教員で栄養学科所属の教員だけで分野横断的で大局的な幅広い視野の保健医療・福祉の教育ができるのか。大学院の教育までを考えた場合、将来的には保健医療大学と統合していかなければ中期目標に記載した理念は実践できないのではないかと。今後も単科大学として栄養教育を続けていくのか。少なくとも後期課程は対応できない。一方、山形県の中で栄養人材を育成する

ため後期課程まで行い、後継者を育成することも必要である。米沢栄養大学は完成年度を迎え、修士課程も含め順調に進んでいるが、米沢栄養大学の将来構想についても、保健医療大学との関係も含めて検討してみてもどうかとの発言がなされた。これに対し鈴木理事長から、山形県の状況を見た時、いろいろと考えていく必要がある。しかし、1大学の発言だけで実現できるものではないことから、当面は多彩なゲスト講師を迎え、保健医療に関する話を伺おうと考えている。保健医療大学とはいろいろな形で連携しているが、大学院ができたことにより連携がさらに進むのではないかと考えている。設置者である県の考えもあるので、提案しながら進めていければと思う。県立大学は統合により、それぞれのキャンパスで役割分担をしていくというのが全国的な動きである。特に専門的な人材育成という面では保健医療大学の専門家との連携は欠くことができない旨発言がなされた。

大和田理事から、大学院のAC期間終了後の後期課程について、他大学との連携を考えていかなければならないと考えている旨発言がなされた。

荒井委員から、文部科学省から既設の大学の中にも専門職学科を創設することができる設置基準が出てくる。当初は専門学校的一条校化を狙っていたが、現実的には専門学校には敷居が高すぎる設置基準となっている。具体的には、全国に農業大学校が46校あり、大分県の農業者大学校は農業大学校の教員を養成する教育機関である。日本の農学部は農業技術者を養成する学部ではない。恐らく「食」の問題と農業大学校、専門職大学化、米沢栄養大学がリンケージを築いていくこととなっていく。現在、農業大学校の多くが2年制であり、そこから留学する学生や上級の技術の習得を目指す学生が増えてくることを考えたとき、視野として傘下に入れておくことは今後大切になってくる。地域的な食、それをベースとしたアジアとの関連を考えることで発展させていくことができる旨発言がなされた。これに対し鈴木理事長から、平成31年4月1日から専門職短期大学がたくさんできると言われているが、安易にはできない。どの程度専門学校から移行してくるかはわからない。栄養関係については、厚生労働省の縛りが非常に強いことから、果たして専門職大学や専門職短期大学で対応できるのか、また、既に大学の認可数が100以上あり、今後増えていく。農業大学校、専門職大学、専門職短期大学との関わりを注視していく必要がある。実務系の専門職短期大学と教養系の米沢女子短期大学との関わりも注視する必要がある。今後、状況を見ながら対応を検討していく旨発言がなされた。

飯塚委員から、大学院教育で社会人を受け入れる項目があるが、山形大学工学部でも社会人を受け入れているが特別な配慮をしている。例えば、土曜日の朝から夕方までの開講を行っている。それに対応できる教員を配置しているが、スタッフが不足すると平日も土曜日にも働くこととなる。社会人学生の要求への対応と教員の労務管理が大変になることに注意していただきたい旨発言がなされた。これに対し大和田理事から、米沢栄養大学としても山形大学工学部と同様に土曜日開講を検討している。さらに不足する場合は夏季休暇期間中に集中的に開講することも検討している旨回答がなされた。

(2) 平成30年度年度計画策定及び当初予算編成の方針について

事務局から協議資料2により説明がなされ、原案のとおり承認された。

吉池委員から、大学院開学に伴い運営交付金にどの程度加算されるのか質問がなされた。これに対し事務局から、大学院開学に際し、入学料や授業料による自己収入と大学院の運営に必要な経費を比較したうえで、運営交付金への上乗せ分を県に対し予算要求している旨回答がなされた。

吉池委員から、教員の負担が増加し、大学側の運営も厳しくなることがないように十分予算を確保したうえで、負担の増加する教員へ還元できる仕組みを構築して欲しい旨発言がなされた。

荒井委員から、学部には学生一人当たりの算定基準がある。機関として大学院が開学する場合、その趣旨についてはまずは県側で考えるべきことである。恐らく標準経費があると思う。それを見込んだうえで、将来のことを考えてどれだけの用意を県側に伝えておくかということは非常に大切なことであるとの発言がなされた。

高橋委員から、保健医療大学も大学院を設置している。県側で大学院の必要経費を弾いている。学部プラス大学院分として予算計上されているはずである。それが運営交付金として交付されることとなる旨発言がなされた。

(3) 山形県公立大学法人職員給与規程等の一部改正について

事務局から協議資料3により説明がなされ、原案のとおり承認された。

7 その他

(1) 平成28年度米沢栄養大学教員業績評価の結果について

事務局からその他資料1により説明がなされた。

飯塚委員から、五段階評価にすると中間に集中する傾向があるので、四段階評価とするべきではないかとの発言がなされた。これに対し鈴木理事長から、今後の検討課題とさせていただく旨回答がなされた。

種村理事から、米沢信用金庫は四段階評価を採用している旨発言がなされた。

(2) 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況について

馬場理事からその他資料1により説明がなされた。

【配付資料】

- 報告資料1 平成30年度入試について
- 報告資料2 平成29年度卒業予定者の進路状況について
- 報告資料3 平成29年度授業料免除の状況について
- 報告資料4 教員(米沢女子短期大学)の採用について
- 協議資料1 山形県公立大学法人中期計画(第2期)の変更について
- 協議資料2 平成30年度年度計画策定及び当初予算編成の方針について
- 協議資料3 山形県公立大学法人職員給与規程等の一部改正について
- その他資料1 平成28年度米沢栄養大学教員業績評価の結果について
- その他資料2 米沢女子短期大学の将来構想の基本方向の検討状況について

議長 理事長(兼)学長

議事録署名員

議事録署名員

議事録署名員